

株式分割に関する基準日設定公告

2021年11月30日

各位

奈良県香芝市瓦口 2315
香芝木材壺番館ビル 3階
株式会社ヒロホールディングス
代表取締役社長 向山 孝弘

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年12月16日（木曜日）付をもって、当社普通株式1株を300株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年12月15日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年12月16日（木曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、6,000株から1,200,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上